

補償金免除繰上償還及び公営企業経営健全化計画について

総務省及び財務省において、平成19年度から平成21年度の3カ年で、過去に発行された一定利率以上の地方債の補償金免除繰上償還が実施されましたが、引き続き、平成22年度から平成24年度の3カ年で利率などの条件を緩和し実施されることとなりました。

池田市の上水道事業及び公共下水道事業では、再度、公営企業経営健全化計画を策定、提出し、財政融資資金及び旧公営企業金融公庫(現地方公共団体金融機構)からの借入利率5%以上の企業債について補償金免除繰上償還が承認されましたので報告いたします。

【補償金免除繰上償還の明細】

◎上水道事業(4件)

借入先	財務省
借入利率	5.2%~6.6%
借入年度	昭和61年度~平成2年度
繰上償還額	112,148千円
繰上償還日	平成23年3月~平成25年3月
支払利息軽減額	28,105千円

◎公共下水道事業(35件)

借入先	財務省及び旧公営企業金融公庫(現地方公共団体金融機構)
借入利率	5.0%~7.3%
借入年度	昭和56年度~平成3年度
繰上償還額	555,158千円
繰上償還日	平成23年3月~平成25年3月
支払利息軽減額	109,619千円

※ なお、全国における繰上償還の総額が、財務省で6,200億円、旧公営企業金融公庫で3,200億円を超える場合は、本市の上水道事業及び公共下水道事業における繰上償還額が減額されることがあります。

今回、承認された公営企業健全化計画は、平成19年度に承認された計画(計画期間平成19年度～平成23年度)を延長したもので、計画期間を平成22年度から平成26年度までの5年間とし、本計画の重点課題は、人員の削減による職員給与費の削減です。

計画初年度の平成22年度は、下表のとおり計画を達成する見込みです。今後も、事務事業の見直しを進め、健全経営に努めてまいります。

◎上水道事業

(単位 千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
職員給与費	健全化計画	529,574	529,574	529,574	529,574	529,574
	実績	519,984				
	増減	△ 9,590				
職員数(人)	健全化計画	60	60	60	60	60
	実績	59				
	増減	△ 1				

◎公共下水道事業

(単位 千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
職員給与費	健全化計画	145,972	138,959	139,041	139,041	139,041
	実績	145,345				
	増減	△ 627				
職員数(人)	健全化計画	24	23	23	23	23
	実績	24				
	増減	0				

平成22年度の実績は、決算見込値です。

職員給与費は、退職手当、児童手当及び子ども手当を含みません。

職員数は、特別職を除いた人数です。

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和13年12月11日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	池田市	職員数 (H22. 4. 1現在)	60人
構成団体名			
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上	早期健全化基準以上	経営健全化基準以上
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	59円（平成21年度）	財政力指数	0.895（平成22年度）
資金不足比率（健全化法）（％）	-（平成21年度）	財政力指数（臨財債振替前）	（ 年度）
経常収支比率（％）	98.5（平成21年度）	実質公債費比率（％）	7.5（平成22年度）
		将来負担比率（％）	116.4（平成21年度）

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率についてはその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担率については、各構成団体の将来負担率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容

旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容

該当なし

〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	池田市水道事業経営健全化計画（平成22年度）
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
計 画 策 定 責 任 者	上下水道事業管理者 嶋 俊秀
既存計画との関係	
公表の方法等	ホームページにより公表
基本方針	本計画は、平成19年度に策定した池田市水道事業経営健全化計画（平成21年度一部修正）を基本とし、計画期間を延長し経営健全化に資するものとする。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	41,636.6	44,928.7	25,583.2	112,148.4
	補償金免除額	4,830.3	11,164.3	8,618.0	24,612.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	水道事業	41,636.6	44,928.7	25,583.2	112,148.4
合 計 (A)		41,636.6	44,928.7	25,583.2	112,148.4
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		41,636.6	44,928.7	25,583.2	112,148.4

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
4 「上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰入金を記入するものではない。

財務状況の分析

区 分	内 容																
財務上の特徴	<p>本市水道事業については、平成5年度における料金改定（平成9年度に消費税等相当分(5%)のみ改定）以来、平成6年度から引続き純利益を計上しているところである。</p> <p>しかし、昨今においては、節水意識の浸透等により料金収入については伸び悩んでおり、不確定要素である口径別納付金収入により支えられた経営状態である。</p> <p>一方、費用面においては、大部分を自己水源でまかなっている関係上、費用に占める人件費比率が高く、また、事業規模に対し企業債残高が多いのが特徴である。</p> <p>自己水 95.9%・受水4.1% 人件費÷総費用 29.9% 企業債残高÷給水収益 344.9% (すべて平成21年度決算)</p>																
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">課 題</td> <td>職員給与費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">料金収入の伸びが期待できないなか、今後の安定した経営基盤の確立に向けて、費用に占める割合の高い職員給与費を、更に抑制する必要がある。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>企業債の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">持続性の高い事業運営をめざし、浄水場などの基幹施設の更新にあたり、自己財源を効率的に活用し、将来負担を軽減する必要がある。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>配水池施設の維持管理経費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">配水池施設については、給水人口の伸びに対応すべく順次、拡張してきたが、昨今の水需要、また施設の更新時期をむかえるに鑑み、さらに統廃合を実施し維持管理経費を抑制する必要がある。(現在11箇所)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題	職員給与費の抑制	料金収入の伸びが期待できないなか、今後の安定した経営基盤の確立に向けて、費用に占める割合の高い職員給与費を、更に抑制する必要がある。		課 題	企業債の抑制	持続性の高い事業運営をめざし、浄水場などの基幹施設の更新にあたり、自己財源を効率的に活用し、将来負担を軽減する必要がある。		課 題	配水池施設の維持管理経費の抑制	配水池施設については、給水人口の伸びに対応すべく順次、拡張してきたが、昨今の水需要、また施設の更新時期をむかえるに鑑み、さらに統廃合を実施し維持管理経費を抑制する必要がある。(現在11箇所)		課 題		課 題	
課 題	職員給与費の抑制																
料金収入の伸びが期待できないなか、今後の安定した経営基盤の確立に向けて、費用に占める割合の高い職員給与費を、更に抑制する必要がある。																	
課 題	企業債の抑制																
持続性の高い事業運営をめざし、浄水場などの基幹施設の更新にあたり、自己財源を効率的に活用し、将来負担を軽減する必要がある。																	
課 題	配水池施設の維持管理経費の抑制																
配水池施設については、給水人口の伸びに対応すべく順次、拡張してきたが、昨今の水需要、また施設の更新時期をむかえるに鑑み、さらに統廃合を実施し維持管理経費を抑制する必要がある。(現在11箇所)																	
課 題																	
課 題																	
留意事項																	

- 注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。
- 2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率 [※] (%)	104.2	102.7	102.1	105.0	103.9	97.4	102.8	104.5	102.2	101.7
資本費 (円又は%)	66	64	60	62	59	65	63	67	68	68
総収支比率(法適用) (%)	119.8	116.7	110.5	114.1	114.9	102.4	108.5	110.2	107.7	107.2
経常収支比率(法適用) (%)	119.5	116.9	110.7	114.4	112.2	102.6	108.8	110.5	108.0	107.5
営業収支比率(法適用) (%)	122.0	117.4	114.1	119.3	116.0	107.0	113.8	116.0	113.0	112.4
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分 (%)	0.5	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	うち基準内繰入金 (%)	0.5	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	2.7	3.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準内繰入金 (%)	2.7	3.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価 (円 / m³) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価 (円 / m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであること、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>現行の料金については、平成5年度に累積欠損金解消を目的に改定したものに、平成9年度に5%(消費税等相当額)の改定を行なったものである。他市に比べ通増率が高い節水型料金体系であることが特徴として挙げられる。</p> <p>今後の料金収入については、平成18、19年度における大型集合住宅建設による給水人口の増加があったものの、一方で、節水意識の浸透、節水機器の普及、企業等大口使用者の節水対策の影響も見られ、横ばいで推移するものと見込んでいる。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>地方公営企業法の規定に基づく消火栓に要する経費のみを計上している。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>複数水源化、未給水区域解消、施設機能更新を目的に、平成6年度から進めてきた第6次拡張事業が、平成22年度で完了する予定である。</p> <p>以後については、平成23年度から順次老朽化した既存施設の更新事業を予定し、本健全化計画では平成23～26年度において事業費2,540,000千円、その財源として839,000千円の企業債発行を計上している。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
定員管理	①	池田市水道事業経営健全化計画(計画期間平成19～23年度)においては、中期経営計画(計画期間平成18～22年度・目標人員70名)を上回る削減をめざし平成23年度末69名とした。 その進捗状況は、公共下水道事業との組織統合の効果もあり、平成21年度決算で61名となっている。(特別職1名を除いた人数)
給与のあり方		基本的に国に準じた給与制度に移行。
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		国の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し(給与表の見直し等)については、平成18年4月に実施。 地域手当については、国の支給率と同様の10%となっている。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		技能労務職員等の給与等については、総合的な点検を行い、その現状、見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取組み内容等を平成20年3月に公表した。以後、点検、見直しを行い、実施状況などを毎年公表している。
退職時特昇等退職手当のあり方		平成19年4月から国に準じた退職手当構造見直しを実施。
福利厚生事業のあり方		職員健康保険組合については、これまで継続的に保険料の事業主負担割合の適正化が実施され、適正化前は1:2であったものが、平成21年度からは1:1.025となっている。さらに、平成22年12月1日をもって健康保険組合を解散し共済組合に移行。
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	②、③	平成23年度から順次、基幹施設の更新事業を予定しているところであるが、現在11箇所の配水池(平成20年度に1箇所の配水池を休止)について、さらに整理統合について検討を加え、維持管理経費の削減を図る。 また、更新にあたっては、内部留保資金の有効活用による企業債の発行抑制、また償還期間短縮による支払利息の抑制を検討。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
<p>料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>		<p>料金収入については、節水機器の普及、大口使用者の節水対策等により伸び悩んでいる状況である。料金水準については、基本水量付近については、大阪府下では安価な水準であるが、他市に比べ通増率の高い節水型料金体系であることが特徴としてあげられる。なお、現在のところ財政的に順調に推移しているところであり、料金の改定については検討していない。 平成20年度に1個所の配水池を休止し、さらに配水池の整理統合を検討しているところであり、その結果を受けて資産の売却等について検討していく予定である。</p>
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>		<p>ホームページ、みずだより、市広報誌により、財務状況、健全化計画、事業計画、定員管理状況、給与水準、水質状況等について情報公開を実施している。また、上下水道モニター制度を常設しており、使用側の意見等の把握につとめている。</p>
<p>行政評価の導入</p>		<p>現在、市長部局において導入しているところであり、水道事業としても客観性のある評価の実施について具体的な検討が必要であると認識している。</p>
4 その他		

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	下水道事業との組織統合を行ってから2年近くが経過したところであるが、さらに事務事業を精査し平成21年度決算の61名から1名の削減をはかり平成26年度まで60名体制とし職員給与費を削減する。(特別職1名を除いた人数)
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	現在、一般会計からの繰入については、基準内繰入のみ(消火栓に要する経費)である。
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
 2 年度別目標等
 (1) 水道事業【延長計画策定団体】
 年度別目標

(単位:千円、%)

区分	課題	目標又は実績	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計
	累積欠損金 比率	当初計画の目標値 (実績値)		0	0	0	0	0					
		延長計画の目標値 (実績値)		0	0	0	0	0					
	企業債現在 高	当初計画の目標値 (実績値)		7,370,905	8,055,060	8,461,398	8,812,232	8,591,705					
		延長計画の目標値 (実績値)		7,316,905	7,992,461	7,916,448	8,812,232	8,591,705		7,995,184	7,895,326	7,782,216	

当初計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】												
		料金改定率											
		改善効果額(料金の適正化)											
		未収金の徴収対策											
		改善効果額											
		一般会計負担金の額											
		改善効果額(負担金の確保等)											
		資産の有効活用											
		改善効果額(収入増額)											
		その他()											
		改善効果額											
	【経費の削減】												
		職員給与費の適正化											
		職員給与費(退職手当以外)	630,577	636,084	621,648	626,445	626,445	626,445	626,445				
		改善効果額		19,142	19,142	19,142	19,142	19,142	19,142	95,710			
	給与水準												
	改善効果額		1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	9,000				
	その他(一般職員数削減)												
	改善効果額		17,342	17,342	17,342	17,342	17,342	17,342	86,710				
	維持管理費等												
	改善効果額(適正化)												
	工事コスト												
	改善効果額(縮減額)												
	その他()												
	改善効果額												
									当初計画改善効果額 合計	95,710			
									(参考)当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	31,447			

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】												
		料金改定率											
		改善効果額(料金の適正化)											
		未収金の徴収対策											
		改善効果額											
		一般会計負担金の額											
		改善効果額(負担金の確保等)											
		資産の有効活用											
		改善効果額(収入増額)											
		その他()											
		改善効果額											
	【経費の削減】												
		職員給与費の適正化											
		職員給与費(退職手当以外)				537,735	529,574	529,574	529,574		529,574	529,574	529,574
		改善効果額					8,161	8,161	8,161		8,161	8,161	8,161
	給与水準												
	改善効果額												
	その他(一般職員数削減)					1名							
	改善効果額					8,161	8,161	8,161		8,161	8,161	8,161	
	維持管理費等												
	改善効果額(適正化)												
	工事コスト												
	改善効果額(縮減額)												
	その他()												
	改善効果額												
									延長計画改善効果額 合計 A	40,805			
									延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	0			
									普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C	0			
									A + B + C	40,805			
									<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	24,613			

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 2 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
 3 「普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

(1) 水道事業【延長計画策定団体】(つづき)
経営状況

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	101	103	104	104	104	104	104	104	104	104
年間総有収水量 (千m ³)	12,204	12,361	12,453	12,271	12,242	12,151	12,151	12,151	12,151	12,151
公称施設能力 (m ³ /日)	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000
1日最大配水量 (m ³ /日)	41,779	43,064	42,571	42,204	41,399	42,500	42,500	42,500	42,500	42,500
最大稼働率 (%)	60.5	62.4	61.7	61.2	60	61.6	61.6	61.6	61.6	61.6
供給単価 (円/m ³)	199	193	191	189	187	185	184	184	184	184
給水原価 (円/m ³)	192	188	187	179	180	190	180	178	182	183

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。

公的資金補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：公共下水道事業会計

事業名	公共下水道・流域下水道・特定環境保全公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和43年6月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	池田市	職員数（H22. 4. 1現在）	24人
構成団体名			
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上	早期健全化基準以上	経営健全化基準以上
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除線上償還の対象とされた公営企業債のうち、線上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、線上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	11円（平成21年度）	財政力指数	0.895（平成22年度）
資金不足比率（健全化法）（％）	-（平成21年度）	財政力指数（臨財債振替前）	（年度）
経常収支比率（％）	98.5（平成21年度）	実質公債費比率（％）	7.5（平成22年度）
		将来負担比率（％）	116.4（平成21年度）

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	池田市公共下水道事業経営健全化計画（平成22年度）
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	上下水道事業管理者 嶋 俊秀
既存計画との関係	
公表の方法等	ホームページにより公表
基本方針	本計画は、平成19年度に策定した下水道事業経営健全化計画を基本とし、計画期間を延長し経営健全化に資するものとする。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	80,489.9	90,966.5	311,766.6	483,222.9
	補償金免除額	14,579.9	16,093.3	53,213.2	83,886.3
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		16,460.5	55,474.3	71,934.7

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	公共下水道事業	26,487.4	69,899.8	250,863.8	347,250.9
	特定環境保全公共下水道事業	10,303.6		36,204.9	46,508.4
	流域下水道事業	32,351.4	21,066.7	24,698.1	78,116.1
	臨時財政特例債	11,347.7			11,347.7
合 計 (A)		80,489.9	90,966.5	311,766.6	483,222.9
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		80,489.9	90,966.5	311,766.6	483,222.9

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	公共下水道事業		11,043.1	55,474.3	66,517.3
	特定環境保全公共下水道事業		5,417.4		5,417.4
合 計 (A)			16,460.5	55,474.3	71,934.7
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)			16,460.5	55,474.3	71,934.7

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
4 「上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰入金を記入するものではない。

財務状況の分析

区 分	内 容														
財務上の特徴	<p>下水道事業は、昭和28年に事業着手し、平成13年度末には人口普及率で99.9%となった。現在、汚水整備については、ほぼ完了し、今後は雨水事業が中心になってくる。公債費の残高も昭和59年度をピーク（123億円）に平成21年度末には78億円まで減少し、公債費負担が軽くなってきている。</p> <p>また平成13年度に46人いた職員数は、処理場運転管理業務の委託及び平成21年度の地方公営企業法の全部適用に伴う水道事業との組織統合の実施などにより、平成21年度末では25人にまで減少している。</p> <p>類似団体との比較でも汚水処理原価、使用料回収率いずれも全国平均値を大きく下回った状況にある。</p>														
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">課 題</td> <td style="padding: 5px;">職員給与費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">使用料収入の伸びが期待できないなか、今後の安定した経営基盤の確立に向けて、職員配置について更に検討を加える必要がある。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題</td> <td style="padding: 5px;">支払利息の軽減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">持続性の高い事業運営をめざし、企業債の発行にあたっては、元金償還据置期間の廃止、償還期間の短縮等により支払利息を減少させ将来負担を軽減する必要がある。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	課 題	職員給与費の抑制	使用料収入の伸びが期待できないなか、今後の安定した経営基盤の確立に向けて、職員配置について更に検討を加える必要がある。		課 題	支払利息の軽減	持続性の高い事業運営をめざし、企業債の発行にあたっては、元金償還据置期間の廃止、償還期間の短縮等により支払利息を減少させ将来負担を軽減する必要がある。		課 題		課 題		課 題	
課 題	職員給与費の抑制														
使用料収入の伸びが期待できないなか、今後の安定した経営基盤の確立に向けて、職員配置について更に検討を加える必要がある。															
課 題	支払利息の軽減														
持続性の高い事業運営をめざし、企業債の発行にあたっては、元金償還据置期間の廃止、償還期間の短縮等により支払利息を減少させ将来負担を軽減する必要がある。															
課 題															
課 題															
課 題															
留意事項															

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法適用企業）
 (1) 収益的収支、資本的収支

(単位:千円,%)

年 度		平成17年度 (計画前5年度)	平成18年度 (計画前4年度)	平成19年度 (計画前3年度)	平成20年度 (計画前々年度)	平成21年度 (計画前年度)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	0	0	0	0	1,711,792	1,617,613	1,657,464	1,678,204	1,706,476	1,716,797
	(1) 料 金 収 入					1,020,874	1,001,181	1,001,181	1,001,181	1,001,181	1,001,181
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
	(3) そ の 他					982 (689,936)	980 (615,452)	980 (655,303)	980 (676,043)	980 (704,315)	980 (714,636)
	2. 営 業 外 収 益	0	0	0	0	61,372	64,400	51,996	50,314	48,480	48,036
	(1) 補 助 金	0	0	0	0	43,666	55,362	43,324	41,651	39,816	39,628
	他 会 計 補 助 金					43,666	45,362	43,324	41,651	39,816	39,628
	そ の 他 補 助 金						10,000				
	(2) そ の 他					17,706	9,038	8,672	8,663	8,664	8,408
	収 入 計 (C)	0	0	0	0	1,773,164	1,682,013	1,709,460	1,728,518	1,754,956	1,764,833
	1. 営 業 費 用	0	0	0	0	1,522,193	1,535,726	1,526,257	1,560,003	1,608,235	1,621,708
(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	195,715	172,447	138,959	139,041	166,041	166,041	
基 本 給 与					91,493	84,448	80,442	80,524	80,524	80,524	
退 職 手 当					40,231	26,475			27,000	27,000	
そ の 他					63,991	61,524	58,517	58,517	58,517	58,517	
(2) 経 費	0	0	0	0	831,713	874,062	880,201	886,352	890,781	895,207	
動 力 費					80,230	96,768	97,252	97,738	98,227	98,718	
修 繕 費					94,019	70,784	71,138	71,494	71,851	72,210	
材 料 費					2,463	3,144	3,160	3,176	3,192	3,208	
そ の 他					655,001	703,366	708,651	713,944	717,511	721,071	
(3) 減 価 償 却 費					494,765	489,217	507,097	534,610	551,413	560,460	
2. 営 業 外 費 用	0	0	0	0	247,437	239,584	201,099	202,099	217,966	204,897	
(1) 支 払 利 息					149,271	145,763	126,190	124,579	122,892	125,126	
(2) そ の 他					53,528	56,074	47,353	47,478	47,641	48,779	
支 出 計 (D)	0	0	0	0	1,769,630	1,775,310	1,727,356	1,762,102	1,826,201	1,826,605	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	3,534	-93,297	-17,896	-33,584	-71,245	-61,772	
特 別 利 益 (F)											
特 別 損 失 (G)					2,548	2,548	2,548	2,548	2,548	2,548	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	-2,548	-2,548	-2,548	-2,548	-2,548	-2,548	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	0	0	0	0	986	-95,845	-20,444	-36,132	-73,793	-64,320	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)					986	-94,909	-115,353	-151,485	-225,278	-289,598	
流 動 資 産 (J)					435,283	425,584	585,104	787,971	1,083,871	1,184,272	
う ち 未 収 金					373,089	358,966	367,931	372,804	371,923	374,861	
流 動 負 債 (K)					203,112	184,236	154,858	150,251	203,863	151,493	
う ち 一 時 借 入 金											
う ち 未 払 金					203,049	184,173	154,795	150,188	203,800	151,430	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						5.9	7.0	9.0	13.2	16.9	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)					0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)					1,711,792	1,617,613	1,657,464	1,678,204	1,706,476	1,716,797	
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)					0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)					0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)											
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)					1,711,792	1,617,613	1,657,464	1,678,204	1,706,476	1,716,797	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)					0	0	0	0	0	0	

(単位:千円, %)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債					972,200	873,900	732,500	621,000	694,000	399,100
	資 本 費 平 準 化 債										
	2. 他 会 計 出 資 金										
	3. 他 会 計 補 助 金						27,192	42,438	46,582	15,951	20,064
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金					794,000	614,200	408,500	459,000	822,500	475,500
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金					386	156	156	156	156	156
	9. そ の 他						367,241	9,000	0	256,500	182,880
	計 (A)	0	0	0	0	1,766,586	1,882,689	1,192,594	1,126,738	1,789,107	1,077,700
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純 計 (A)-(B) (C)	0	0	0	0	1,766,586	1,882,689	1,192,594	1,126,738	1,789,107	1,077,700
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費					1,828,143	1,540,337	1,153,052	1,083,000	1,776,000
うち 職 員 給 与 費						44,496	45,545	45,545	45,545	45,545	45,545
2. 企 業 債 償 還 金						444,480	796,046	390,757	384,874	331,569	381,788
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他					2,204	1,813	1,447	1,438	1,439	1,183	
計 (D)	0	0	0	0	2,274,827	2,338,196	1,545,256	1,469,312	2,109,008	1,472,971	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	0	0	0	0	508,241	455,507	352,662	342,574	319,901	395,271	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金					429,362	384,145	297,755	291,004	235,332	343,369
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						50				
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他					78,879	71,312	54,907	51,570	84,569	51,902
計 (F)	0	0	0	0	508,241	455,507	352,662	342,574	319,901	395,271	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)						0	0	0	0	0	
企 業 債 現 在 高 (H)					7,751,819	7,829,674	8,171,417	8,407,543	8,769,974	8,787,286	

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成〇年度 (計画前5年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金					733,602	660,814	698,627	717,694	744,131	754,264
	うち 基 準 外 繰 入 金					733,602	660,814	698,627	717,694	744,131	754,264
資 本 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金						27,192	42,438	46,582	15,951	20,064
	うち 基 準 外 繰 入 金						27,192	42,438	46,582	15,951	20,064
合 計						733,602	688,006	741,065	764,276	760,082	774,328

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）
 (1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成○年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成○年度 (計画初年度)	平成○年度 (計画第2年度)	平成○年度 (計画第3年度)	平成○年度 (計画第4年度)	平成○年度 (計画第5年度)
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	2,136,865	2,065,603	2,011,299	1,651,251							
	(1) 営 業 収 益 (B)	2,055,084	1,991,273	1,920,183	1,585,432							
	ア 料 金 収 入	1,218,615	1,212,166	1,204,958	983,288							
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他	836,469	779,107	715,225	602,144							
	(2) 営 業 外 収 益	81,781	74,330	91,116	65,819							
	ア 他 会 計 繰 入 金	67,573	64,064	79,108	61,513							
	イ そ の 他	14,208	10,266	12,008	4,306							
	2 総 費 用 (D)	1,315,657	1,327,166	1,355,004	1,138,834							
	(1) 営 業 費 用	968,572	1,031,963	1,091,709	915,335							
ア 職 員 給 与 費	219,750	215,728	206,155	132,215								
ウ ち 退 職 手 当												
イ そ の 他	748,822	816,235	885,554	783,120								
(2) 営 業 外 費 用	347,085	295,203	263,295	223,499								
ア 支 払 利 息	322,459	281,810	251,101	215,416								
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他	24,626	13,393	12,194	8,083								
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	821,208	738,437	656,295	512,417								
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	912,188	1,156,674	1,239,520	621,123							
	(1) 地 方 債	436,100	649,200	496,000	9,700							
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債											
	(2) 他 会 計 補 助 金	201,275	217,351	215,069	186,343							
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	274,500	289,000	290,000	424,300							
	(6) 工 事 負 担 金	313	1,123	966	780							
	(7) そ の 他			237,485								
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,577,340	1,754,800	1,775,426	825,123							
(1) 建 設 改 良 費	837,308	869,776	938,863	333,563								
ウ ち 職 員 給 与 費	82,446	84,015	75,406	71,006								
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	740,032	885,024	836,563	491,560								
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-665,152	-598,126	-535,906	-204,000								

(単位:百万円, %)

区 分	年 度	平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成○年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成○年度 (計画初年度)	平成○年度 (計画第2年度)	平成○年度 (計画第3年度)	平成○年度 (計画第4年度)	平成○年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		156,056	140,311	120,389	308,417						
積 立 金 (K)		141,265	156,457	142,234	112,393						
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		141,092	155,884	139,738	117,894						
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		155,883	139,738	117,893	313,918						
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		155,883	139,738	5,500							
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	155,883	139,738	112,393	313,918						
	赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		103.9	93.4	91.8	101.3						
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		2,055,084	1,991,273	1,920,183	1,585,432						
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)											
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)											
企 業 債 現 在 高 (X)		7,801,846	7,801,846	7,225,459	6,743,599						

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成○年度 (計画前5年度) (決 算)	平成○年度 (計画前4年度) (決 算)	平成○年度 (計画前3年度) (決 算)	平成○年度 (計画前々年度) (決 算)	平成○年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成○年度 (計画初年度)	平成○年度 (計画第2年度)	平成○年度 (計画第3年度)	平成○年度 (計画第4年度)	平成○年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		900,064	839,590	790,460	663,657						
	う ち 基 準 内 繰 入 金	874,414	813,087	763,515	637,424						
	う ち 基 準 外 繰 入 金	25,650	26,503	26,945	26,233						
資 本 的 収 支 分		201,275	217,351	215,069	186,343						
	う ち 基 準 内 繰 入 金	74,935	77,998	70,272	52,437						
	う ち 基 準 外 繰 入 金	126,340	139,353	144,797	133,906						
合 計		1,101,339	1,056,941	1,005,529	850,000						

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)										
料金回収率 [※] (%)	110.1	109.9	106.0	105.7	103.9	95.1	97.5	96.3	92.9	92.9
資本費 (円又は%)	20	17	9	12	12	13	10	10	11	12
総収支比率(法適用) (%)					100.1	94.6	98.8	98.0	96.0	96.5
経常収支比率(法適用) (%)					100.2	94.7	99.0	98.1	96.1	96.6
営業収支比率(法適用) (%)					112.5	105.3	108.6	107.6	106.1	105.9
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)					0.0	5.9	7.0	9.0	13.2	16.9
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	104.0	93.0	92.0	101.0						
繰入金比率	収益的収入分 (%)	42.0	41.0	39.0	40.0	41.4	39.3	40.9	41.5	42.4
	うち基準内繰入金 (%)	41.0	39.0	38.0	39.0	41.4	39.3	40.9	41.5	42.4
	うち基準外繰入金 (%)	1.0	1.0	1.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	22.0	19.0	17.0	30.0	0.0	1.4	3.6	4.1	0.9
	うち基準内繰入金 (%)	8.0	7.0	6.0	8.0	0.0	1.4	3.6	4.1	0.9
	うち基準外繰入金 (%)	14.0	12.0	12.0	22.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価 (円 / m³) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価 (円 / m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであること、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>現行の使用料は、平成16年度に算定期間を平成18年度末までの3年間とし、雨水公費・汚水私費の原則に基づき必要経費を算出し、17.66%の改定を行ったものである。</p> <p>今後の使用料収入については、平成18、19年度における大型集合住宅建設による処理人口の増加があったものの、一方で、節水意識の浸透、節水機器の普及、企業等大口使用者の節水対策の影響も見られ、横ばいで推移するものと見込んでいる。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>平成21年度の公営企業法適用と同時に、繰入金についてはすべて基準内のみとなったところであり、以後についても、同様である。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>平成24～25年度にかけて、雨水増補幹線の築造(9.4億円)、また、平成25～26年度にかけて、下水処理場脱水機設備の更新(10.4億円)を予定している。財源については、基本的に国費及び企業債発行となるが、自己財源の活用を検討する予定である。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
定員管理	①	平成19年度策定の下水道事業経営健全化計画(計画期間平成19~23年度)においては、19年度の職員数31人について、平成23年度までを目標に6人削減し25人とするものである。 その進捗状況については、20年度の処理場運転業務の民間委託化などにより平成21年度において、すでに25人となっているところである。また、現在、平成21年度の企業会計化に伴う水道事業と組織統合から2年近くが経過したところであるが、今後、さらに水道事業も含めて人員配置について検討を加える必要があるものと考えている。
給与のあり方		基本的に国に準じた給与制度に移行。
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		国の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し(給与表の見直し等)については、平成18年4月に実施。 地域手当については、国の支給率と同様の10%となっている。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		技能労務職員等の給与等については、総合的な点検を行い、その現状、見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取組み内容等を平成20年3月に公表した。以後、点検、見直しを行い、実施状況などを毎年公表している。
退職時特昇等退職手当のあり方		平成19年4月から国に準じた退職手当構造見直しを実施。
福利厚生事業のあり方		職員健康保険組合については、これまで継続的に保険料の事業主負担割合の適正化が実施され、適正化前は1:2であったものが、平成21年度からは1:1.025となっている。さらに、平成22年12月1日をもって健康保険組合を解散し共済組合に移行。
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	②	平成14~20年度にかけて、段階的に下水処理場運転管理業務の委託化を図り、職員給与費の削減を進めてきたところである。今後、基幹施設の更新が課題であるが、現在、策定中の長寿命化計画に沿って効率的な修繕、更新事業を進めていく予定である。また更新にあたっては、自己資金の有効活用による企業債の発行抑制、また償還期間短縮による支払利息の抑制を検討している。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		平成16年度に使用料改定を実施し、以後、平成20年度まで収支的には黒字を確保してきたところである。平成21年度に公営企業法の全部を適用し、今後、資金的には堅調に推移していくものと予想しているが、単年度損益では、平成16年度の使用料改定については、現金会計ベースであったことと、また、昨今の大口使用者の使用量減少により、今後は若干苦しい財政状況になることが予想され、検討課題であると認識している。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
経営健全化や財務状況に関する情報公開		ホームページ、みずだより、市広報誌により、財務状況、健全化計画、事業計画、定員管理状況、給与水準、水質状況等について情報公開を実施している。また、上下水道モニター制度を常設しており、使用側の意見等の把握につとめている。
行政評価の導入		現在、市長部局において導入しているところであり、公共下水道事業としても客観性のある評価の実施について具体的な検討が必要であると認識している。
4 その他		

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	平成14～20年度にかけての下水処理場運転管理業務の委託化や、水道事業との組織統合などにより、平成21年度末現在、職員数は25名となっている。水道事業との組織統合を行ってから2年近くが経過したところであるが、さらに事務事業を精査し平成21年度決算の25名から2名の削減をはかり平成26年度まで23名体制とし職員給与費を削減する。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	今後、基幹施設の更新が課題であるが、更新にあたっては、自己資金の有効活用による企業債の発行抑制、また償還期間短縮による支払利息の抑制を検討している。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	現在、一般会計からの繰入については、すべて基準内繰入である。
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

- 2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】

区分	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度) (延長計画前年度)	(当初計画第4年度) (延長計画初年度)	(当初計画第5年度) (延長計画2年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)	
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	102,462	103,592	103,732	103,935	103,935	103,935		103,935	103,935	103,935	
		A 増減		1,130	140	203	0	0		0	0	0	0
		水洗便所設置済人口(人)	102,277	103,426	103,582	103,788	103,788	103,788		103,788	103,788	103,788	
		B 増減		1,149	156	206	0	0		0	0	0	0
	②	水洗化率(%)	99.8	99.8	99.9	99.9	99.9	99.9		99.9	99.9	99.9	
		C 増減		0.0	0.1	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0
		有収水量(m ³)	13,678	13,730	13,353	12,939	12,820	12,820		12,820	12,820	12,820	
		D 増減		52	-377	-414	-119	-119		0	0	0	0
	③	使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	89	88	74	79	78	78		78	78	78	
		E 増減		-1	-14	5	-1	0		0	0	0	0
		料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)											
		F 増減											
	④	③ 取納率(%)	95.8	95.5	81.3	81.6	81.6	81.6		81.6	81.6	81.6	
		G 増減		-0.3	-14.2	0.3	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0
④	④ その他()												
	H 増減												
経営の効率化	⑤	管理運営費(千円)	2,212,190	1,966,682	1,630,394	1,769,630	2,275,310	1,727,356		1,762,102	1,826,201	1,826,605	
		I 増減		-245,508	-336,288	139,236	5,680	-47,954		34,746	64,099	404	56,975
	⑤	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	22	19	16	17	17	17		17	18	18	
		J 増減		-3	-3	1	0	0		0	1	0	1
	⑤	汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	81	83	70	76	82	80		81	84	84	
		K 増減		2	-13	6	6	-2		1	3	0	8
	⑤	汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	62	65	57	60	65	64		64	67	66	
L 増減			3	-8	3	5	-1		0	3	-1	6	
⑥	⑥ その他()												
	M 増減												
経営の効率化	使用料 回収率(%) (E/K×100)	109.9	106.0	105.7	103.9	95.1	97.5		96.3	92.9	92.9		
	累積欠損金比率(%) (実績値)												
	当初計画の目標値												
	延長計画の目標値					5.9	7.0		9.0	13.2	16.9		
経営の効率化	企業債現在高(千円)		7,565,000	7,589,000	7,904,000	8,566,000	9,035,000						
	当初計画の目標値		7,225,459	6,743,599	7,751,819								
						8,566,000	9,035,000		8,407,543	8,769,974	8,787,286		
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入	1,212,166	1,211,703	1,182,740	1,182,740	1,182,740	1,182,740					
		改善効果額											
		①有収水量の増加											
		②使用料の適正化											
	③取納率の向上												
	④その他()												
	改善効果額												
	経営の効率化	管理運営費	2,212,190	2,020,132	2,024,210	1,919,620	1,875,081	1,793,353					
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	299,743	282,917	257,881	240,618	240,618	240,618					
		改善効果額		16,826	27,017	31,542	31,542	31,542		138,469			
⑤職員給与費の適正化			16,826	27,017	31,542	31,542	31,542		138,469				
維持管理費(上記以外)の適正化()													
⑥その他()													
改善効果額													
当初計画改善効果額 合計									138,469				
<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									-				

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入				1,020,874	1,001,181	1,001,181		1,001,181	1,001,181	1,001,181		
		改善効果額												
		①有収水量の増加												
		②使用料の適正化												
			③収納率の向上											
			その他④()											
	経営の効率化	改善効果額												
		管理運営費					1,769,630	1,775,310	1,727,356		1,762,102	1,826,201	1,826,605	
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの					155,484	145,972	138,959		139,041	139,041	139,041	
		改善効果額												
				⑤職員給与費の適正化					7,013	14,026		14,026	14,026	14,026
				維持管理費(上記以外)の適正化					7,013	14,026		14,026	14,026	14,026
				その他⑥()										
		改善効果額												

- 注1 計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。
- 2 「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 3 「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 4 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
- 5 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

延長計画改善効果額 合計 A	63,117
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	
普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C	21,000
A + B + C	84,117
<参考> 延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	83,886

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

- ・処理区域内人口 …………… 10表01行11列
- ・水洗便所設置済人口 …………… 10表01行12列
- ・有収水量 …………… 10表01行52列
- ・管理運営費 …………… 32表02行05列
- ・汚水処理原価 …………… (32表02行06列) / (有収水量)
- ・汚水処理原価(維持管理費) …… (32表01行44列) / (有収水量)
- ・使用料収入
 - 法適用事業 = 20表01行03列
 - 法非適用事業 = 26表01行03列
- ・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの
 - 法適用事業 = (21表01行06列) + (23表01行18列) - (21表01行44列)
 - 法非適用事業 = (26表01行14列) + (26表01行35列) - (26表02行14列)

6 「普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

○ 使用料適正化の考え方

平成16年度に使用料改定を実施し、以後、平成20年度まで収支的には黒字を確保してきたところである。
平成21年度に公営企業法の全部を適用し、今後、資金的に堅調に推移していくものと予想しているが、単年度損益では、平成16年度の使用料改定については、現金会計ベースであったことと、また、昨今の大口使用者の使用量減少により、今後は若干苦しい財政状況になることが予想され、検討課題であると認識している。

○ 民間委託の取組状況

下水処理場運転管理業務について、平成14年度に平日夜間及び休日を対象に(職員数▲8名)、また平成20年度には平日の昼間についても民間委託化を図り(職員数▲5名)、経費の削減に努めてきたところである。

○ その他に記入された項目に関する取組等